

.....  
DCMホームマックみのりカード特約  
.....

第1条 (名称)

DCMホームマックみのりカード (以下「本カード」といいます。)とは、DCM株式会社 (以下「DCMホームマック」といいます。)と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。)が提携して当社が発行するカードでJCBカード機能を有します。

第2条 (会員)

一般会員及び農業事業者会員 (以下総称して「会員」という。)とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、DCMホームマックを通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条 (年会費)

1. 本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、入会初年度は無料とし、次年度より1,375円 (うち消費税125円)を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。
2. 前項にかかわらず、前年度の会員のカードショッピングのご利用回数合計が5回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。(なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず次年度の利用と判定される場合があります。)
3. 次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条 (DCMホームマックでのカードショッピングの支払金の支払方法)

1. 会員が本カードをDCMホームマックで、翌月1回払、回数指定分割払のいずれかを指定してカードショッピングを利用する場合の支払い回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利用等は、別表1のとおりとなります。
2. 一般会員が本カードをDCMホームマックで、ボーナス1回払、ボーナス2回払のいずれかを指定してカードショッピングを利用する場合の支払い回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利用等は、別表2の通りとなります。
3. 農業事業者会員が本カードをDCMホームマックで、スキップ1回払を指定してカードショッピングを利用する場合、支払いを通常の支払開始月の翌月から最大10ヶ月間据置して開始することができます。その際の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は、別表3のとおりとなります。

【別表1】

(a) 支払回数	1回	2回	3回	6回	10回
(b) 支払期間 (ヶ月)	1	2	3	6	10
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	12.25	14.00	14.75
(d) 利用金額 100円あたりの手数料の額 (円)	0.00	0.00	2.04	4.08	6.80

.....

(a) 支払回数	15回	20回	24回	30回	36回
(b) 支払期間(ヶ月)	15	20	24	30	36
(c) 実質年率(%)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(d) 利用金額100円あたり の手数料の額(円)	10.20	13.60	16.32	20.40	24.48

【別表2】 ※利用は一般会員に限る

(a) 支払回数	ボーナス1回	ボーナス2回
(b) 支払期間(ヶ月)	2~6	6~12
(c) 実質年率(%)	0.00	6.50~12.00
(d) 利用金額100円あたり の手数料の額(円)	0.00	3.50

【別表3】 ※利用は農業従事会員に限る

(a) 支払回数	スキップ1回
(b) 支払期間(ヶ月)	2~11
(c) 実質年率(%)	0.00
(d) 利用金額100円あたり の手数料の額(円)	0.00

4. お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1または別表2または別表3の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(別表1の例) 現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額

$$50,000円 + 50,000円 \times (6.8円 / 100円) = 53,400円$$

●月々の分割支払金

$$53,400円 \div 10回 = 5,340円$$

#### 第5条（ラブリエポイント）

DCMホームック各店舗で本カードにてカードショッピングをご利用いただいた場合、月間のカードショッピングご利用金額合計200円毎に2ポイント付与するものとします。

#### 第6条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。